

市民会館の利用時間変更のお知らせ

令和3年9月30日をもって緊急事態宣言が解除となりましたが、新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大を防ぐために、埼玉県の段階的緩和措置等に基づき、閉館時間を午後9時までといたします。

ご利用できる時間帯は、夜間区分は午後9時までとなります。尚、ホールでの公演は感染防止策を講じた上で実施可能です。※今後の感染状況によっては変更となる場合があります。

○短縮開所期間：

令和3年10月1日（金）～10月24日（日）まで

※状況により期間が変更になる場合があります。

尚、夜間区分のご利用については次の通りとなります。

○午後9時までご利用の方

一度、通常の使用料を納入して頂き、午後9時以降分の施設使用料のみ還付させていただきます。

○ご利用しない方

予約キャンセルの手続きを行いますので市民会館までご連絡ください。

その他、ご不明な点等ございましたら、朝霞市民会館（048-466-2525）までお問い合わせください。